

**令和5年度 第6回松山市新庁舎整備検討審議会
議事録（要旨）**

開催日時		令和6年1月11日（木） 午後1時30分～午後3時00分
開催場所		松山市役所本館5階 本部会議室
出席者	委員	山本会長、松村副会長、都築委員、森岡委員 佐川委員、有堀委員、土手委員
	事務局	理財部 稲田公共施設マネジメント統括官 管財課 中矢課長、片野主幹、宇都宮副主幹、門田主任、平岡主任 都市整備部 公共建築課 眞鍋課長、西村主査 都市デザイン課 岡田主幹、村上主査
公開・非公開		全部公開（傍聴者0名）
次第		<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 統括官挨拶 3. 職員紹介 4. 議事 <ul style="list-style-type: none"> ・今後の会議の進め方について ・松山市議会 新庁舎整備調査特別委員会から松山市への意見・要望事項について ・松山市新庁舎整備基本計画（素案）について 5. 連絡事項 6. 閉会
議事内容		
事務局	1. 開会	資料確認、開会宣言、傍聴の状況、委員の出席状況と会議成立の報告を行った。
統括官	2. 挨拶	<p>本日は、年初めの大変お忙しい中、ご出席いただき感謝を申し上げます。委員の皆様方においては、平素から市政の推進について、ご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。</p> <p>これまで、新庁舎整備に向け、令和4年11月29日に当審議会を立ち上げ、新庁舎整備の大きな方向性を定める基本構想について、5回にわたる熱心なご議論を経て、山本会長から令和5年2月22日に基本構想に対する答申をいただいた。その後、3月から4月にかけて、市民意見公募手続き、いわゆるパブリックコメントを実施し、11件の貴重なご意見をいただいた。そして、令和5年3月に市議会で、新庁舎整備基本構想及び基本計画を調査・研究するため14名の市議会議員で構成される松山市新庁舎整備調査特別委員会が設置された。この特別委員会で5月から10月にかけて、4回の議論を経て、基本構想（案）に対する意見・要望をいただき、これらを踏まえ、昨年11月30日に松山市新庁舎整備基本構想を策定・公表することができた。これも一重に、審議会委員の皆様のご熱心なご議論の賜物であり、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。</p>

<p>統括官</p>	<p>本日から、新庁舎の基本理念や建設場所などの全体像を整理した基本構想を踏まえ、導入する機能や各階の配置などの設計に必要な具体的計画を整理した松山市新庁舎整備基本計画（素案）について、ご説明させていただき、ご審議をお願いすることとなる。委員の皆様方には、様々な角度から忌憚のない、ご意見をいただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>3. 職員紹介 <u>松山市新庁舎整備検討審議会出席職員名簿</u>に基づき、事務局職員の紹介を行った。</p>
<p>山本会長</p>	<p>4. 議事 今後の会議の進め方について 今後の会議の進め方について、事務局の説明を求めた。</p>
<p>事務局</p>	<p><u>資料1. 松山市新庁舎整備検討審議会 スケジュール（予定）</u>に基づき、今後の会議の進め方について、説明を行った。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本計画（素案）を審議する会は、令和6年1月から4月にかけて4回の開催を予定していたが、審議内容である計画（素案）のボリュームが大きくなったため、山本会長に事前にご相談させていただいたうえで、令和6年4月までに5回の開催を提案させていただきたい。 本日の第6回では、基本計画（素案）を事務局から説明させていただき、ご審議いただく。次に第7回についても、基本計画（素案）について引き続きご審議をいただき、第8回でいただいたご意見により、修正したものを基本計画（案）とし、事務局から説明を行った後、ご審議いただきたい。次に、第9回で基本計画（案）についてさらにご審議いただき、最後の第10回では基本計画（案）を含め、答申についてご議論いただきたい。 5回の審議会終了後は当初のスケジュール通り、審議会から基本計画について答申をいただき、市議会の特別委員会で令和6年5月から10月にかけてご議論をいただいた後、令和6年12月に基本計画の策定・公表を予定している。</p>
<p>都築委員</p>	<p><以下、質疑・意見等> 令和6年4月中に方針を定めないとスケジュールに乗らないと考えてよいか。</p>
<p>事務局</p>	<p>その通りである。</p>
<p>山本会長</p>	<p>今後の会議の進め方について各委員に諮り、異議なしと認めた。</p>
<p>山本会長</p>	<p>松山市議会 新庁舎整備調査特別委員会から松山市への意見・要望事項について 松山市議会 新庁舎整備調査特別委員会から松山市への意見・要望事項について、事務局の説明を求めた。</p>
<p>事務局</p>	<p><u>資料2. 新庁舎整備調査特別委員会 意見・要望事項</u>、<u>資料3. 議会機能の配置階等に関する意見について</u>に基づき、松山市議会 新庁舎整備調査特別委員会から松山市への意見・要望事項について、説明を行った。</p>
<p>事務局</p>	<p>令和5年5月から、10月にかけて松山市議会の新庁舎整備調査特別委員会で基本構想や議会機能等について議論が行われ、意見要望事項が松山市に提出された。 まず1点目は、バリアフリーへの配慮しつつ、ユニバーサルレイアウトを活用するなど、適正な庁舎規模とすることのご意見で、既に基本構想内に盛り込まれている内容だったため、十分配慮しながら取り組んでいくと回答した。</p>

事務局	<p>2点目はセキュリティ面に十分配慮することのご意見で、基本方針の災害対策部分にセキュリティの強化を盛り込むことで対応した。</p> <p>3点目の議会からの提言書「ばんちょうプラン」については、それを踏まえたものであることを記載し、対応した。</p> <p>議会機能の配置階等に関する意見については、先々の設計段階で影響してくる内容についてご意見をいただいた。基本計画（素案）においては、議場の配置階を上層階にすることや、議場のユニバーサルデザインに関する部分の記載を盛り込んだ形とした。</p>
都築委員	<p><以下、質疑・意見等></p> <p>特別委員会では意見をいただいたが、内容自体の集約はしてないとの理解でよいか。</p>
事務局	<p>設計段階での検討事項が多くあったため、集約化までは至っていない。基本計画では多数意見に従って取りまとめていくこととした。</p> <p>ただし、議場の配置については基本計画にもかかわるため、上層階に設置する方針として記載している。</p>
山本会長	<p>松山市新庁舎整備基本計画（素案）について</p> <p>松山市新庁舎整備基本計画（素案）について、事務局の説明を求めた。</p>
事務局	<p>資料4. 松山市新庁舎整備基本計画（素案）に基づき、松山市新庁舎整備基本計画（素案）について、説明を行った。</p>
事務局	<p>基本構想は新庁舎整備の基本理念や建設場所などの全体像を整理し、大きな方向性や、検討事項をまとめたものになる。基本計画（素案）は、基本構想で整理した項目の肉付けを行うとともに、検討項目について整理を行うなど、設計に必要な具体的計画となっている。</p> <p>基本計画（素案）の主な記載内容については以下となる。</p> <p>「1. 新庁舎建設の必要性」、「2. 新庁舎の基本方針」、「3. 新庁舎の整備の場所」については、基本構想と概ね同様の内容となっている。</p> <p>「4. 新庁舎の整備概要」については、防災機能、建物のボリュームイメージ、配置する各課等のフロアイメージ、建物の規模について記載した。</p> <p>「5. 必要となる機能」については、基本構想で定めた5つの基本方針ごとに必要となる機能を定め、基本構想から一步踏み込んだ内容を記載した。</p> <p>「6. 事業計画の検討」については、基本計画策定後に実施を予定している官民連携手法の活用、いわゆるPPP/PFI導入可能性調査に向け、想定される事業手法や、メリット・デメリットについて記載し、今後検討していくこととしている。また、基本構想より建物の規模が絞り込まれてきたのにあわせて、概算事業費も絞り込みを行った。事業スケジュールについては、現時点で変更なしとしている。</p> <p>巻末資料として、これまで基本構想で検討してきた内容や、各種用語を用語集としてまとめたものを収めている。</p> <p>各章の詳細内容については以下となる。</p> <p>「はじめに」については、市議会からの要望により、ばんちょうプランを踏まえたものである旨を明記した。また2ページ目に新庁舎整備に係る主な検討経緯を時系列で追加している。</p> <p>「1. 新庁舎建設の必要性」は、写真を分かりやすいものに変更した。</p> <p>「2. 新庁舎の基本方針」の基本方針②について、市議会からの要望により、防災だけでなくセキュリティにも配慮する旨を追記した。</p> <p>「3. 新庁舎の整備の場所」については変更点ないため、別館、第3別館、第4別館、公営企業局庁舎の4つの建物を集約し、本館は継続して使用するという方向性には変わりはない。</p>

事務局

「４．新庁舎の整備概要」の各部局の配置について、基本構想では災害対策本部の移転を検討するとしていたが、基本計画では、近い将来に発生が予想されている南海トラフ巨大地震にも適切に対応できるように、災害時の拠点となる災害対策本部を新庁舎（北棟）に移転させ、本部長となる市長の執務室もあわせて移転することで、迅速な陣頭指揮の体制を確保する方針とした。

断面計画・フロアイメージでは、特別委員会での議論を踏まえ、低層階に福祉や、子育てといった窓口部門を配置し、高層階には議会部門を置き、残りの中層階に執務部門を配置するフロアイメージを記載した。

新庁舎の規模では新庁舎に配置する各課や機能のフロアイメージから新庁舎の延べ床面積は、約20,000㎡とし、この規模をベースとして今後検討を進めていくことを記載した。

「５．必要となる機能」では5つの基本方針から必要となる機能を掘り下げたものを記載している。

「（１）市民が利用しやすく、親しみやすい庁舎」では、設計に向けた方向性として、福祉、子育て、教育部門をまとめることや、上下水道部門を物理的にまとめることによる利便性向上を図ることに加え、周辺で開発が進むエリアについて、景観調和や、それぞれの機能や役割分担を踏まえつつ、官民協働で周辺エリアの賑わい創出を検討していくことを記載した。

「（２）災害対策拠点やセキュリティ面で安全・安心な庁舎」では、災害対策本部を新庁舎に設置するとともに、最も地震に強い免震構造を採用し、庁舎内の復旧対応を最小限に抑え、災害発生後の対応を迅速に行うことができる環境を整えていく方針を記載した。耐震性能の水準としては、国が定めた官庁施設の耐震安全性目標で最高水準の構造体Ⅰ類、建築非構造部材A類、建築設備甲類を目指す方針としている。また、庁舎における種々のライフライン途絶時の対策や復旧期間目安を盛り込み、設計時や設備導入に反映させていきたいと考えている。セキュリティ強化については、セキュリティレベルでの区分けを行う方針とした。

「（３）すべての人にやさしく、集いあえる庁舎」について、誰もが利用しやすいようユニバーサルデザインを導入することはもちろん、窓口機能の充実として新庁舎の１階に福祉部門や、子育て部門の総合窓口を設置するとともに、キッズスペースも併設し、お子様連れの方も利用しやすい環境を整えたいと考えている。市民協働機能について、本市では男女共同参画推進センター、通称コムズや、総合コミュニティセンターが市民協働機能を目的とした中心的役割を担う施設となっているが、本庁舎周辺の民間施設でも建替えが進められており、そこに設けられる交流スペースなどの役割分担が必要であると考えており、市庁舎に必要な機能については、今後検討を行う方針とした。

「（４）環境対策に配慮した庁舎」では環境負荷低減の取り組みとして、CASBEEのSランク、ZEB readyを目指す方針とした。また、未利用エネルギーの活用として、下水排熱エネルギーを空調熱源に活用することや、ビルエネルギー管理システムの導入などによるライフサイクルコストの縮減を目指していく旨を記載した。さらに、庁舎において節水設備を導入して積極的に節水の推進を行いたいと考えている。

「（５）将来の変化に対応できる効率的な庁舎」では将来の変化に対応できる効率的な庁舎への取り組みとして、執務効率などの向上を目指し、ユニバーサルレイアウトの活用や、OAフロア化などを行い、柔軟性のある執務室とするとともに、文書量の削減を行いつつ、集密書架を設けるなど効率的な書庫機能の検討に取り組む方針を記載した。

議会機能の充実については、ユニバーサルデザインに配慮した施設にするるとともに、市議会の議会デジタル化推進特別委員会での調査・研究結果を尊重し、可能な限り、反映した環境整備を目指す方針とした。

自治体DXへの対応については、来庁者や職員にとって最適なICTを活用することで、窓口サービスの充実やペーパーレスなどの実現による業務効率化・環境への負荷低減を図る方針を記載した。

<p>事務局</p>	<p>「6. 事業計画の検討」について、新庁舎整備の実施に際しては、従来手法である「設計・施工分離発注方式」のほか、民間のノウハウを活用する「官民連携手法」があり、どの手法を採用することがより効率的かつ経済的に庁舎建設ができるかということを今後、PPP/PFI導入可能性調査を実施し、検討したいと考えている。基本計画ではそれらの手法の紹介やメリット・デメリットについて記載し、今後の調査に役立てるものとする。</p> <p>概算事業費・財源については、想定延べ床面積の絞り込みにあわせ、建設工事費を約150億円とし、合計で約163億円と見込んでいる。ただし、昨今の原材料の高騰や、為替相場の変動、労務単価の上昇などの変動により、事業費が高騰する可能性がある。財源については、構想と同様に基金や地方債、国庫補助金を有効に活用していく方針とする。また、その他として第4別館跡地は、引き続き公用車駐車場として活用予定だが、将来的には売却もしくは定期借地権の設定により、財源となるよう努めていきたい。公営企業局庁舎は、築年数が約40年程度のため、会議室等として活用していく予定。</p> <p>事業スケジュールについては、基本構想と変更ない。</p> <p>巻末には用語集や、基本構想で検討してきた内容を巻末資料としてまとめて掲載した。</p>
<p>都築委員</p>	<p><以下、質疑・意見等> 「ばんちょうプラン」から反映された点を詳しく教えてほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>建物の強靱化、機能の集約化、環境と省エネルギー、窓口サービス、防災拠点、情報通信技術の利活用などに関連する項目を盛り込んだ。</p>
<p>都築委員</p>	<p>機能集約について、消防本部など新しい機能を盛り込むことはないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>災害対策本部、防災部局や市長室の移設は検討しているが、新たな機能を追加する予定はない。</p>
<p>都築委員</p>	<p>常時はオペレーションルームとして機能し、災害時に災害対策本部に機能転換するような設えは考えているか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現状の危機管理課も常時オペレーションルームとして機能しており、災害時に災害対策本部として機能する設えとなっている。</p>
<p>都築委員</p>	<p>オペレーションルームは警察や消防と連携しているわけではないとのことだが、ダム水位などを常時確認していると考えてよろしいか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ダムの水位状況、気象状況、河川状況などを随時確認している。</p>
<p>都築委員</p>	<p>結論として、消防機能を新たに盛り込むことはないと考えてよいか。</p>
<p>事務局</p>	<p>新庁舎に消防機能を持たせることは考えていない。本館を建て替える第2期整備時に消防機能誘致を検討する予定である。</p>
<p>松村副会長</p>	<p>新庁舎の建設は敷地周辺のNTTや伊予銀行の開発より遅くなると思うが、100年後に景観がバラバラではよろしくないで、景観との調和の観点から敷地周辺の開発に合わせたデザインコードを考えていくべき。個別でやっていくと間に合わないと思うので、具体的にいつまでに誰と協議して進めていくのか、事務局で検討していく必要がある。</p>
<p>事務局</p>	<p>敷地周辺の開発については内容が具体化していない部分もあると伺っているが、定期的に意見交換して状況把握には務めている。</p>

松村副会長	<p>周辺施設との連携について、もう少し具体的に書き込む余地はあるのか。例えば城山公園に訪れるファミリー層を新庁舎に引き込むとするなら、子ども向けの絵本を集めた小さな図書館の機能を盛り込むなども考え方としてあると思う。市民協働を踏み込んで考えると、空間だけ作っても協働しようとならないので、庁舎に集まることによって得られるメリットは何かと考えていくと市民が集まりやすくなる。そうすると複合施設も考えていく必要があると思うが、それを踏まえてどこまでの余地を考え得ることができるのかお教えいただきたい。</p>
事務局	<p>敷地周辺の開発企業を含む4者で協議を進めており、松山アーバンセンターも参画いただいている。まちの構成の在り方についてもご相談しながら進めていきたいと考えている。どのような余地を残すかについては具体的な検討が進んでない。</p>
松村副会長	<p>この場でどのような余地があるか考えてもよいのか。</p>
事務局	<p>ご意見を頂戴したいと考えている。ただし高さへの配慮も必要なため、余地が際限なくあるというわけではないという事をご承知いただきたい。</p>
山本会長	<p>11頁の断面計画・フロアイメージの図では低層階を窓口機能としているが、市民協働機能を今後検討していくのならば、詳細の内容を決めずとも市民協働の文言を追記しておくべき。また面積に関しては基本構想時の面積は上限28,000㎡だったため、多少でも20,000㎡から面積を増やすことも考慮して検討してほしい。</p>
事務局	<p>4者協議にて具体的な内容までは協議を行っていないが、行政、民間の役割を考慮しながら、市民協働機能を今後検討していきたい。</p>
山本会長	<p>お金の問題もあるが、まちづくりはとても大切なので、行政も周辺企業と一緒に検討いただきたい。</p>
都築委員	<p>景観との調和のセットバックイメージで新庁舎ボリュームの幅が薄く見え、印象があまりよくないがボリュームは正しいのか。また上部が切り抜かれているのはなぜか。</p>
事務局	<p>上部の切り欠き部分については、景観の条例にて松山城への視界を妨げないように敷地前面道路の榎町通りから15m範囲は建物高さ50m以下にしなければならない制限があるため、一部切り抜いたボリュームとなる。ボリュームについては正しい寸法で作成しているが、パースがかかっているため、ご指摘の通り印象が良くないと思われる。角度等を再調整し、印象のよいイメージ図に変更する。</p>
都築委員	<p>特別委員会にて指摘があったセキュリティについて、新庁舎への方針は理解したが、そもそも現状はどのようになっているのか。</p>
事務局	<p>データを取り扱う重要な部屋については施錠で対応しているが、その他部分では扉がなく入れるような箇所が一部存在するのが現状。そのような部分を踏まえて、新庁舎ではゾーニング含め設計段階では考慮して検討していきたい。</p>
都築委員	<p>新庁舎では市民協働の機能も検討していくので、合わせてセキュリティも考慮して検討していくとの理解でよいか。</p>
事務局	<p>その通りである。</p>
都築委員	<p>特別委員会にて日本一のものを要望いただいているが具体的なイメージはあるか。</p>
事務局	<p>市議会からの要望は議会関係諸室、特に議場部分についての要望になる。</p>

都築委員	要望は議会形状などに関係するため、設計段階での検討になり、基本計画に具体的に盛り込む内容ではないと理解してよいか。
事務局	設計の段階で理事者側に課せられた課題であるため、今回の基本計画に具体的な内容を盛り込む内容ではない。
森岡委員	<p>免震構造と地中熱利用は相性が悪いのではないのか。免震構造で実現可能な手法を絞り込んで検討すべき。</p> <p>セキュリティについては物理的なセキュリティとデータ管理としての情報セキュリティが混在していると思われるので再検討が必要。</p> <p>議会の日本一については、わざわざお金をかけて日本一をアピールする時代は終わったと思う。</p>
事務局	<p>構造については制震、耐震、免震の比較として提示し、基本計画の段階としては免震を採用する方針を記載している。免震も一つの手法だけではなく多様な手法があり、環境性能や他の項目との相性を含め、設計段階で具体的な構造手法を検討していく。</p> <p>セキュリティについては、審議会で議論いただき、物理的なセキュリティと情報セキュリティを分けて記載するなど基本計画に反映していきたい。</p>
事務局	今回は基本計画（素案）を初めて提示させていただいたが、一旦持ち帰っていただき、次回ご意見いただければと考えている。
山本会長	今回、確認したい点があれば確認してしまった方が次回の審議会もスムーズに進行されると思う。
事務局	承知した。
山本会長	免震構造について、長周期地震動の場合は影響を受けやすいので確認してほしい。
土手委員	新庁舎と現本館はどのようなアクセス方法になるのか。
事務局	新庁舎と現本館の渡り廊下で接続を検討するなど配慮する方針である。本館を建替える際も十分なアクセス性を確保できるように配慮して検討をしていく。基本計画では図に渡り廊下を追記するなど、わかりやすい表現に修正する。
有堀委員	基本理念について、「人が集い 笑顔広がる 幸せ実感都市 まつやま」と「人と環境にやさしく、安全・安心と笑顔を未来につなげる庁舎」の2つあるためわかりづらい。短くまとめることはできないのか。
事務局	<p>「人が集い 笑顔広がる 幸せ実感都市 まつやま」は、松山市の最上位計画にあたる総合計画で描かれた将来都市像であり、新庁舎の基本理念ではない。新庁舎整備は総合計画の下位にあたる計画のため、総合計画の内容を踏まえつつ「人と環境にやさしく、安全・安心と笑顔を未来につなげる庁舎」を新庁舎整備の基本理念に定めている。現在はわかりにくい文章となっているため修正を行いたい。</p> <p>なお、9頁までの内容については審議会、パブリックコメント、議会から頂いた意見を基に基本構想として策定している内容になるため、さかのぼって変更することは難しいことをご留意いただきたい。</p>
佐川委員	災害時に新庁舎が避難所になることは考えていないと理解してよいか。
事務局	新庁舎では災害時における情報収集や指揮系統を担う災害対策本部機能を盛り込むが、避難所としての機能は想定していない。

都築委員	議会は可動式の什器にし、空間を確保できるようにすることで他市庁からの応援にきた職員等の寝泊まりに利用したり、1、2階には支援物資を置くスペースなどが想定されるのではないかと。
森岡委員	いわき市で見た現状では、実際にそのように使われていた。テレビのリポーターや記者の方々が寝ながら市の会見を待っており、庁舎内の通路などに人があふれかえることがないように、議場を開放して待機していただいていた。災害時は庁舎に市民が集まることやセキュリティ等を考慮してゾーニング検討してほしい。
山本会長	委員の方々には一度持ち帰っていただいて内容を確認いただき、次回の審議会にて意見をいただければと思う。
松村副会長	今後、市民協働機能を検討するうえで、コムズなどのいろんな協働施設があるが、それでも活動がままならないことがどれほどあるのかなど、情報を提示してほしい。次回の審議会までに市民協働の情報をいただければどのようなことが新庁舎でできるか考えることができるので、確認いただきたい。
事務局	市民協働の内容を整理して提示させていただく。
松村副会長	公開できる範囲で構わないが、4者協議においても内容をいただけるとありがたい。
事務局	どこまで公開できるか4者間で確認し、できる範囲で提示させていただく。
森岡委員	新庁舎では女性のためのスペースは検討しているのか。
事務局	女性に特定した内容は議論に上がってはいない。
森岡委員	災害時の授乳スペースなどの視点もあるとよいと思う。
事務局	<p>5. 連絡事項 第7回審議会の案内を行った。 日時：令和6年2月8日（木） 13：30～ 場所：松山市役所本館5階 本部会議室</p> <p>6. 閉会</p>